



第6波を乗り越えて

大阪では新型コロナウイルスに感染した人が、連日1万人を超えていました。昨年末から徐々に拡大してきた第6波は、学校が始まればきっと勢いを増すだろうと予想していました。ですから、3学期の始業式には、子どもたちに気をつけることとしてオミクロン株の話をしました。感染予防には、今までと同じく「手洗い・マスク・換気・距離」を、今まで以上に気をつけて行いましょうということを言ったのですが、いざやってくると、その波は想像以上に大きいものでした。1月の仕事は、ほとんどコロナ対応に費やしたような気がします。しかし、一番大変なのは、感染した子どもやそのご家族です。中にはショックで泣いてしまった子もいたと聞いて、胸が痛みます。今お休みしている人たちが、一日も早く治って、また元気に学校に来ることができるよう心から願っています。



ところで、第6波で新型コロナウイルスに感染した子どもの様子を聞くと、39℃台の熱が続く子もいれば、それが翌日急に下がる子もいるようです。発症も、喉の違和感から始まった子もいれば急に発熱した子、鼻水が出たので念のために検査をしたら陽性でびっくりした子、なんとなく身体がだるかっただけの子もいれば、全く症状のない子もいます。インフルエンザであれば、ほとんどの人が同じ症状（高熱と節々の痛みなど）を経験しますが、新型コロナウイルスでは、実にいろいろなケースがあるようです。ですから、「ちょっと調子が悪いけれど多分大丈夫だろう。」と安易に判断して普通の生活を続けると、感染の拡大につながってしまう恐れがあります。

本校における子どもの感染状況は、一時に比べて減りましたが、それでも毎日のように感染の報告は入っています。このコロナ、本当に感染力が強いです。第6波では、国はできる限り社会経済活動を止めないようにしながら感染拡大の防止を図っていますが、学校教育においても、通常の教育活動を続けながら感染防止に努めるという方向性は同じです。そうすると人数の多い本校では、感染をゼロに抑え込むことは正直難しいかも知れません。学校では、引き続き感染リスクの高い教育活動の制限を行いつつ、基本的な感染予防策を徹底します。新型コロナウイルス感染症は、今や誰でもかかり得るものになっています。ご家庭におかれましても、お子さんの健康観察と共に、抵抗力を高められるように基本的な生活習慣を整えていただきますようお願いいたします。

今日は立春です。暦の上では春がやってきました。本当の春はもう少し先ですが、その時にはみんな笑顔でいられますよう、力を合わせてこの波を乗り越えていきたいと思っています。どうかご協力をお願いします。



現在の新型コロナウイルス感染症に関する情報をまとめてみました。今後の状況によって対応が変わることがありますので、不明な場合は、学校までお問い合わせください。

1. 児童の出席停止について

これまで同様、児童が感染したり濃厚接触者になったりした他、かぜ様症状（発熱・鼻水・咳・腹痛など）はすべて出席停止（欠席扱いにならない欠席）となります。家族の体調不良や感染不安による欠席も出席停止扱いになります。感染リスクを回避するために、少しでも不安要素があれば登校を控えてください。また、かぜ様症状の場合は、医師の診断を受けるか、快癒後2日たってからでないと登校できません。解熱後すぐに登校してその後発症というケースもあります。医師の診断のない場合の登校は、慎重に判断してください。

また、濃厚接触者が無症状の場合、原則検査をしなくなりました。これにより、同居家族が濃厚接触者になっても児童が出席停止にならずに登校できる場合もありますが、同居家族の自宅待機期間中はできる限り登校を控えるようお願いします。

2. 臨時休業について

現在の大阪市では、感染児童と濃厚接触児童の数が、学級在籍児童の15%～20%を上回る場合、学校医や教育委員会と相談して学級休業や学年休業を決定します。これまで発症前2日間に児童が登校している場合は、保健所が校内における濃厚接触者の特定のために全校臨時休業をしていましたが、現在は学校が調査を行いすぐに結果を出すために、緊急下校や全校臨時休業を行わず、対象学級のみを休業するようになりました。

なお、濃厚接触者は、マスク未着用で1m以内の距離で15分以上の接触をした場合、状況を総合的に判断して決まります。学校ではそうした状況を作らないように給食も黙って食べるようにしています。しかし、給食時間以外でも、何気なくマスクを外したまま近づいて会話したり、共用具を使った後の手洗いが不十分だったりと、濃厚接触に該当しなくとも感染する可能性はいくらでもあるので注意が必要です。



3. 感染後の自宅待機期間について

有症状者は発症日を0日として、10日間自宅待機の後、11日目から登校可能となります。

例：2月5日に発熱で発症 ⇒ 2月15日まで自宅待機 ⇒ 2月16日から登校可

無症状の感染者は、検査をした日から7日間自宅待機の後、8日目から登校可能です。

39歳以下で基礎疾患のない人には、保健所からの電話連絡がなくなりました。発症日をいつにするかで待機期間が変わるので、できるだけ医師の診断時に確認してください。

また、同居家族が感染し、児童が濃厚接触者になった場合、児童が無症状であれば自宅待機期間は7日になりました。マスク着用などの感染予防策をとった日からとなります。自宅待機期間中に児童が発症した場合は、あらためてその日から10日間となります。